

淀川水系ダム事業費等監理委員会資料

一大戸川ダム建設事業一

令和3年11月26日

近畿地方整備局 大戸川ダム工事事務所

1. 事業の経緯

予備調査

昭和43年	ダム予備調査着手
昭和53年 4月	ダム実施計画調査着手
平成元年 5月	ダム建設事業採択
平成 3年 3月	特定多目的ダム法に基づく基本計画告示
平成10年 3月	大鳥居地区 移転完了
平成11年 6月	付替県道大津信楽線 起工式
平成13年 2月	淀川水系流域委員会設置
平成13年 7月	水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画 決定
平成17年 7月	近畿地整より「淀川水系5ダムについての方針」公表
平成19年 8月	「淀川水系河川整備基本方針」策定
平成19年 8月	近畿地整より「淀川水系河川整備計画原案」公表
平成19年12月	近畿地整より淀川水系3ダム（川上ダム、大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発事業）事業費変更公表
平成21年 3月	「淀川水系河川整備計画」策定 ダム本体工事は実施時期を検討する
平成21年 7月	淀川水系ダム事業費等監理委員会 設立
平成21年12月	今後の治水のあり方に関する有識者会議における新たな評価基準により検証を行うダムとして位置付けられる
平成22年 9月	国土交通大臣よりダム事業の検証に関する検討の指示
平成23年 1月	大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回幹事会）
平成23年 3月	特定多目的ダム法に基づく基本計画廃止
平成27年10月	大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第2回幹事会）
平成28年 2月	大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回検討の場、第3回幹事会）
平成28年 7月	近畿地方整備局事業評価監視委員会
平成28年 8月	ダム事業の検証に係る対応方針（継続）の決定
令和 3年 2月	淀川水系河川整備計画（変更原案）を公表
令和 3年 3月 ～4月	パブリックコメント、公聴会及び淀川水系流域委員会を開催（住民や学識経験者より意見聴取）
令和 3年 4月	淀川水系河川整備計画（変更案）を公表
令和 3年 8月	淀川水系河川整備計画変更

2. 淀川水系河川整備計画

- 淀川水系のさらなる河川整備に向けて、令和3年8月6日に淀川水系河川整備計画（変更）を策定し、大戸川ダム本体工事の実施を位置付けました。

＜河川整備計画本文抜粋＞

①淀川本川

淀川本川の橋梁の改築後においても、計画規模の洪水が発生した場合には、淀川本川で計画高水位を超過することが予測されるため、これを生じさせないよう中・上流部の河川改修の進捗と整合をとりながら現在事業中の洪水調節施設（川上ダム、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム）を順次整備する。大戸川ダムについては、環境影響をできる限り回避・低減するための環境調査を含め、必要な調査等を行ったうえで本体工事を実施する。事業の実施にあたっては、コスト縮減や負担の平準化に努める。

②宇治川

山科川合流点より上流の宇治川においては、天ヶ瀬ダムを効果的に運用し宇治川及び淀川本川において洪水を安全に流下させるとともに、琵琶湖に貯留された洪水の速やかな放流を実現するため、天ヶ瀬ダム再開発事業による天ヶ瀬ダムの放流能力の増強を行うとともに大戸川ダムの整備を行う。大戸川ダムについては、環境影響をできる限り回避・低減するための環境調査を含め、必要な調査等を行ったうえで本体工事を実施する。事業の実施にあたっては、コスト縮減や負担の平準化に努める。

また、これまでの塔の島地区の河川改修に引き続き、戦後最大の洪水である平成25年台風18号洪水を安全に流下させるための河道掘削等を実施する。河道掘削にあたっては、河川環境に留意した掘削形状とともに、掘削土については、堤防整備や河川環境の改善対策のための置き土材料としても活用する。

これにより、宇治川においては、目標洪水を安全に流下させることが可能となるとともに、淀川水系全体の治水安全度の向上に効果のある大戸川ダム、天ヶ瀬ダム再開発と合わせ、その結果、降雨確率で概ね1/150の洪水に対応できることとなる。

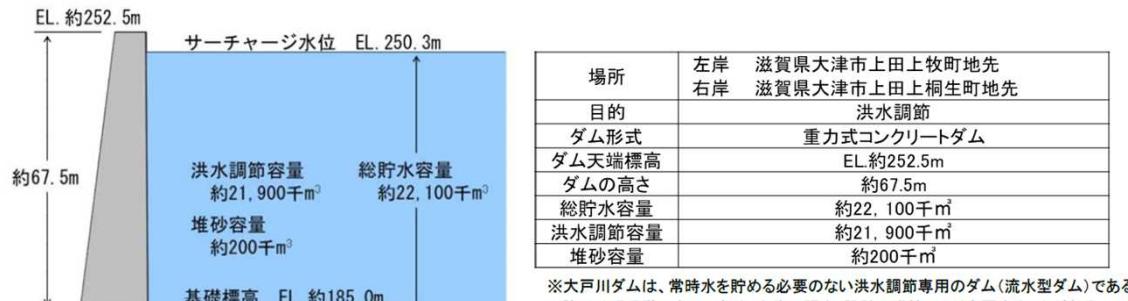
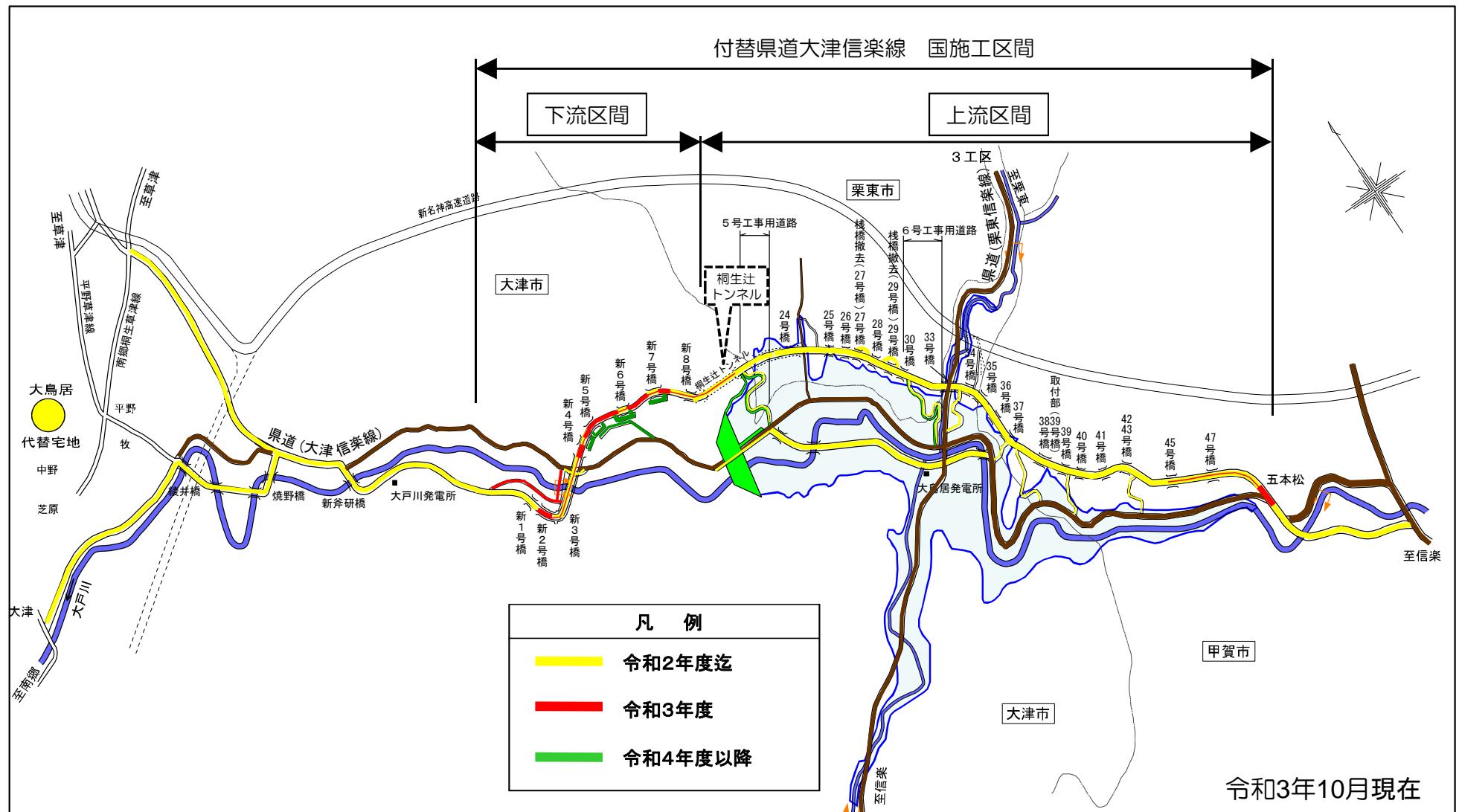


図 4.3.2-6 大戸川ダムの諸元

3. 事業進捗状況

- 付替県道大津信楽線については、令和4年度内開通予定
- 大戸川ダム本体については、関連する地質調査を令和3年度より開始

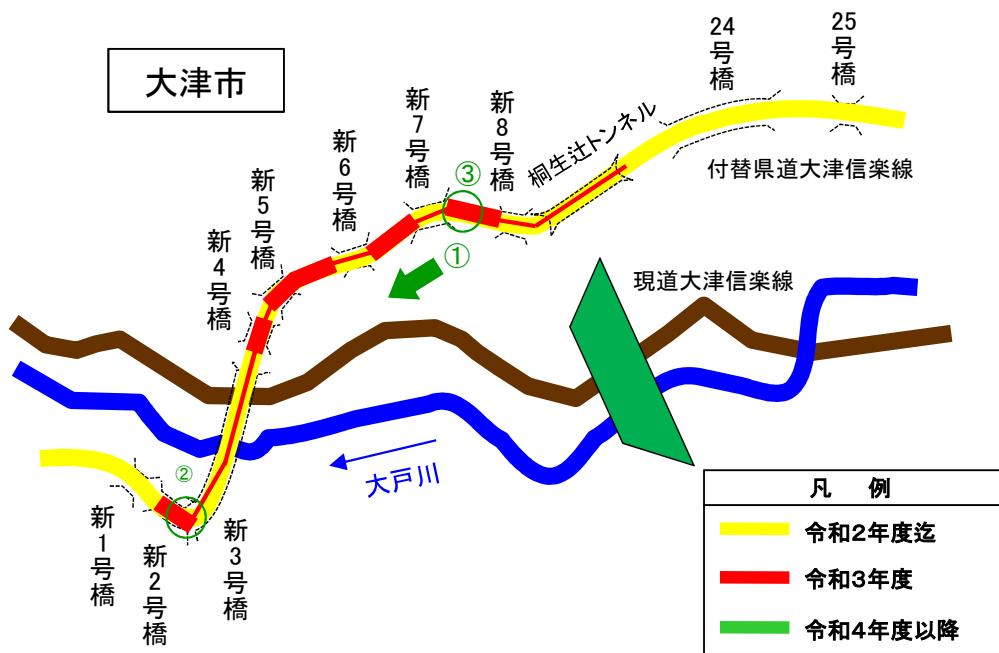


3. 事業の進捗状況

①



残工事区間全景(令和3年10月時点)



付替県道大津信楽線進捗状況

②



新2号橋上部工事(令和3年10月時点)

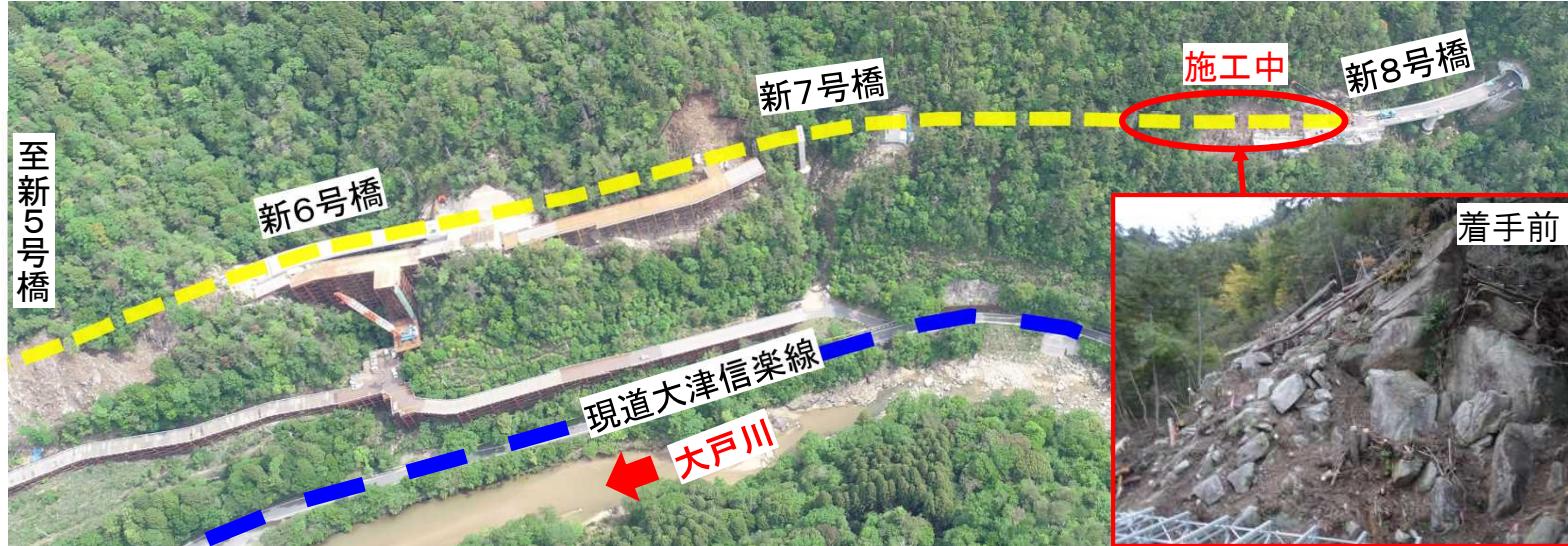
③



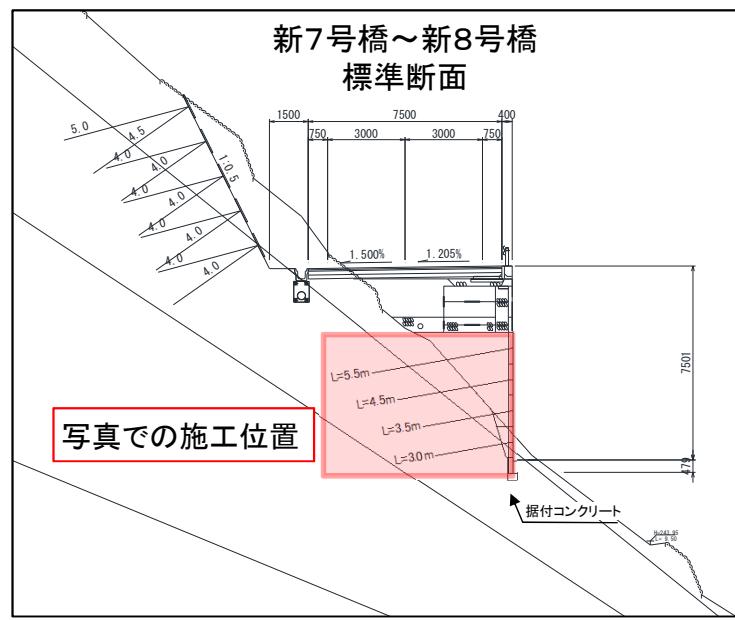
新7,8号橋間道路改良工事(令和3年10月時点)

3. 事業の進捗状況 擁壁施工について①

巨礫撤去による事故リスクの増大、工事価格の増加、工期延期を極力抑制するため、巨礫の撤去が必要となる盛土補強土壁から切土・盛土複合補強土壁へと工法変更を行い工事を実施。



巨礫撤去時の事故リスク及び落石を防止するため、巨礫を存置しつつ補強土壁を施工できる工法を採用。

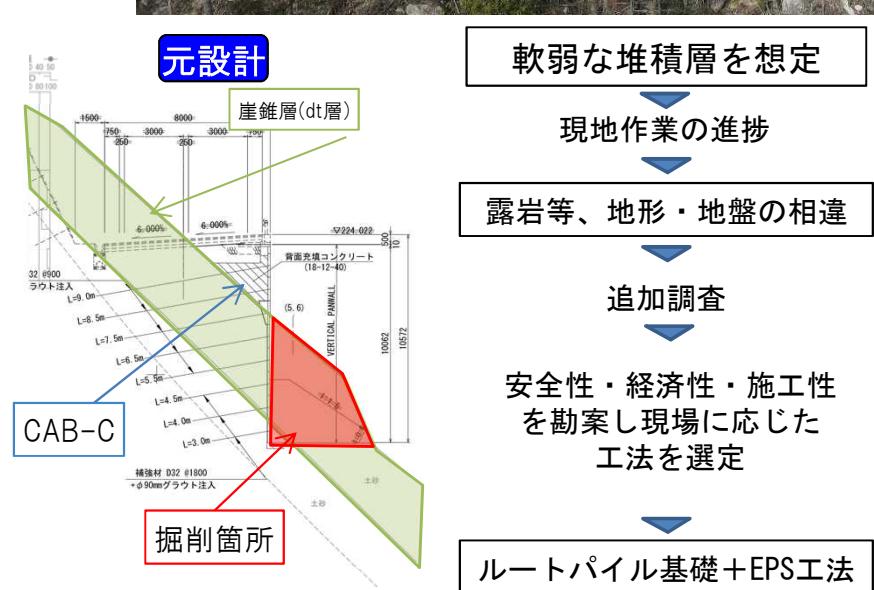


地山の改変量を最小限に抑え、据付コンクリートを打設し、壁面パネルを設置



壁面パネルの背後にコンクリートを充填し、アンカーで地山と一体化させる

3. 事業の進捗状況 擁壁施工について②



現場状況に応じて最適な工法を選択



地山にそのままコンクリート基礎部分を支える
アンカーを打ち込む→地山改変量を抑制



アンカー上部に鉄筋Coを施工し、ルートパイ
ル基礎部分を構築。

4. 令和3年8月豪雨による被災

- 令和3年8月13日の豪雨（最大70mm/h）により、工事区間において数カ所の法崩れ等が発生した。
- 供用後における被害拡大防止及び安全確保のため、追加対策が必要となった

